

## 紅屋商事（カブセンター西青森店）との取引について

1. 取引形態 買取
2. 値引き販売 賞味期限日が迫ってきた場合は、販売店の判断に置いて値引き販売することがあります。
3. 不良品等 基本的に現品での再納品となります。
4. 商品送料 西青森店以外との取引が発生した場合でも、別途送料の請求はできませんので、あらかじめご了承ください。

### ～発注から請求まで～

**発注**（発注日は、基本月曜日となります）

1. カブセンターが協会に発注する。
2. 協会から、各メーカーに発注をする。（FAX 連絡）
3. 発注を受けたメーカーは、内容を確認し、①店着日（西青森店への納品日）、②納品方法を記入し、即日中に協会に返信 FAX をする。

**納品**

1. 宅配業者を利用する場合  
納品先：カブセンター西青森店 吉田店長宛  
〒038-0003 青森市大字石江字三好 130-1  
TEL：017-761-2130 FAX：017-761-2131
2. 直接納品の場合  
納品口：搬入口（国道からサンワドー本社前を左に入る）  
納品時間：午前中  
その他注意点：荷受けでは「吉田店長宛」の納品ということ伝える。

**納品伝票**

1. カブセンター西青森店宛・・・自社伝票（若しくは仮伝票）に取引価格は記載せず、①社名 ②商品名 ③納品個数を記載し、商品に同梱する。
2. （公社）青森県物産振興協会宛・・・同様の納品書を協会宛に FAX する。  
※発送は不要です。

**請求書**

（公社）青森県物産振興協会宛・・・月末締めで、翌月3日までに協会宛に FAX してから、原本を送付する。  
※請求書が到着しない場合は、翌月の決済になる場合があります。発行が遅れる場合は御連絡ください。

### ～精算について～

**決済日**

月末締めの翌々月10日払い（決済基準日は、納品日となります）

**その他**

振込に係る金融機関の手数料は、精算額から差し引いて送金します。  
西青森店以外の店舗との取引が発生した場合も全て同様となります。